社会情報学

第5巻3号 2016

【書評】

西田亮介著『メディアと自民党』

藤代裕之

阿部圭一・冨永敦子著『「伝わる日本語」練習帳』

岡田安功

【公開シンポジウム】

「社会情報学の<これから>~若手研究者からの発言」

吉田 寛・大井奈美・柴田邦臣

【活動報告】

2016年度情報政策研究会「AIネットワーク化の影響とリスク・シナリオを考える」開催報告

高木聡一郎・野田哲夫・本田正美

第7回横幹連合コンファレンス「つながるヒト・モノ・コミュニティー コトつくりの社会実装」

遠藤薫

社会情報学会研究活動委員会定例研究会(理論部会)共催講演会「サイボーグ、 エンハンスメント、ポスト・ヒューマン 一身体と健康の情報化一」 開催報告 吉田 寛・服部 哲

【投稿要綱・執筆要領】



社会情報学 第5巻3号 2016

目 次

【書評】

西田亮介著『メディアと自民党』

藤代裕之 …… 1

阿部圭一・冨永敦子著『「伝わる日本語」練習帳』

岡田安功……3

【公開シンポジウム】

「社会情報学の<これから>~若手研究者からの発言」

吉田 寛・大井奈美・柴田邦臣…… 5

【活動報告】

2016年度情報政策研究会「AIネットワーク化の影響とリスク・シナリオを 考える」開催報告

高木聡一郎・野田哲夫・本田正美……15

第7回横幹連合コンファレンス「つながるヒト・モノ・コミュニティー コトつくりの社会実装」

遠藤 薫……17

社会情報学会研究活動委員会定例研究会(理論部会)共催講演会「サイボーグ、 エンハンスメント、ポスト・ヒューマン 一身体と健康の情報化一」 開催報告

吉田 寛・服部 哲…… 19

【投稿要綱・執筆要領】

書評

西田亮介 著

『メディアと自民党』

(角川書店, 2016年, 新書判, 255頁, 800円+税)

法政大学 藤代裕之

Hosei University Hiroyuki FUJIHSIRO

新聞, ラジオ, テレビ, インターネット… 大衆にメッセージを伝えることが出来る新たなメディアが登場するたびに, 政治とメディアの関係が研究されてきた。本書は, 誰もが発信できるソーシャルメディアが登場し, 有権者, 政治家が自由に発信し, マスメディアがソーシャルメディア上で相対化されていくという新たなメディア状況に, 自由民主党(自民党)がどのように対応してきたか, を追った研究であり, ジャーナリズムの労作でもある。

2005年8月の郵政解散選挙における自民党の 大勝は、「自民党をぶっ壊す」といった短いフレーズ、「刺客」のような分かりやすい二項対立、から小泉純一郎のテレポリティクス的手法がクローズアップされた。しかし、その裏側で新たな自民党の広報戦略がスタートしたと筆者は指摘する。

当時、徳島新聞の記者からNTTレゾナントのニュース担当に転職したばかだった私は、自民党がネットで発信している人びとを集めて政策を直接説明する「メルマガ・ブロガー懇談会」を開催するとの情報をキャッチした。すぐに知り合いのブロガーに連絡し、レポートを送ってもらうように依頼した。解散直前を前にした台風の夜に開か

れた懇談会は, 既得権益者であるマスメディアを 飛び越え, 個人が政治家とコミュニケーションを 行う興奮と熱気に包まれた。

大敗を喫した民主党もブロガー懇談会を開催したが、食事をしながら懇談という形式に、「弁当を食べるのは買われたと疑われる」と私はブログで批判した。これに対して、懇談会を仕切るブロガーは「弁当一個で心を買われることはない」と反発した。個人の発信者としての自覚は乏しいままだった。だが、この批判を見逃さなかった人物がいた。弁当問題の直後に行われた自民党の第二回懇談会。用意されたサンドイッチを配る際、広報の司令塔と言われた世耕弘成は「領収書が必要な方はおっしゃってください」と補足したのだった。ブログでの議論をチェックし、対応を進めていたのだ。

自民党の広報対応は、世耕が自ら『プロフェッショナル広報戦略』(ゴマブックス、2006年)を記したことで一部は明らかにされた。しかし、小泉政権を継いだ安倍政権の途中放棄、麻生政権の迷走を経て、自民党は下野することになる。政治学者の菅原琢はその要因を『世論の曲解 なぜ自民党は大敗したのか』(光文社新書,2009年)で分析、

世論調査を曲解して惨敗した自民党の姿を描いた。この後の民主党による政治の混乱,東日本大震災の発生で,私は政治とメディアの関係をウォッチすることへの興味を失ってしまった。だが,自民党は体制を立て直し,メディア戦略を設計していた。本書では,その内幕が明かされていく。

筆者は、自民党のメディア戦略の認識を、2000年代以前の「慣れ親しみの時代」、2000年代の「移行と試行錯誤の時代」、2010年代の「対立・コントロール期」と整理する。戦後構築された55年体制において、メディアと政治は一体であったが、90年代に入り日本社会の変化とともに、政治とメディアの関係も変化していく。第四章までは、世耕による活躍と、大勝の慢心、民主党の失敗が描かれる。

第五章では、2013年の参院選時に設置したネット選挙分析チーム「トゥルース・チーム(T2)」の資料が豊富に示され、取材による具体的な証言を元に自民党のネット戦略が明らかにされる。筆者は、T2の取り組みを、「メディア対策と広報手段が選挙の要になるという2000年代の知恵や「コミュニケーション戦略チーム」の成果を反省的に活かした結果とみなすことができる」p169と述べ、世耕の広報戦略が結実したと位置付けている。

T2は、自民党に関するネットメディアの声を 収集、分析し、どのように対応するかを、タブレットに表示するという仕組みを構築する。資料には、 「今日の打ち手」として、原発原発再稼働の問題は、 安全第一でることを強調すること、といった支持 が行われたことも紹介されている。サンドイッチ に領収書をつけるという細やかな対応は、党の方 針としてして組織的な取り組みに昇華した。

もうひとつ興味深かったのが、政治とネット企業との関係性だ。p171の図10に示されるこの忖度の連鎖構図を理解するには、筆者が紹介するある企業の担当者の声を読むのがいい。

電通との付き合いが重要な気がした。日本で一

番の政党である,自民党が使ってくれれば,(国からの)仕事につながるんじゃないかと思った。ところが,フタをあけてみれば,ぜんぜんつながらなかった。p172

自民党は企業の忖度を利用し、協力を取り付けて仕組みの内製化を行うという、したたかな姿勢が読みとれる。

第六章,第七章は、これらの政治を取り巻くメディアの状況について触れられている。ネットは社会的に存在感を増し、影響力を増しているものの、メディアは脆弱だ。その一方で、マスメディアの弱体化と、ジャーナリズムの不十分さに危機感を露わにしている。

本書に示された資料はマスコミ各社向けに配布されたパワーポイントの報告書であったという。しかし、この報告書を分析し、ネットを使った世論の操作についてレポートしたマスメディアは、NHKなど一部を除いてなかったと記憶している。

政治の変化に比べ、マスメディアの変化は緩慢 にすぎる。そして、マスメディアを否定しながら も、提供された弁当を食べてしまう個人もまた、 リテラシーが不十分なままだ。筆者は

「技術やインターネット、ソーシャルメディアがジャーナリズムを変える」という期待は、姿かたちを変えつつも潰えることがない一方で、「これまでの日本の新興メディアは、なぜ日本のメディア環境を変えられなかったのか」という失敗の研究と実践への活用は行われないままである。P223

と厳しく指摘している。これは、ネットやソーシャルメディアのジャーナリズムを対象に研究している私にとっても「痛い」ものであり、『ネットメディア覇権戦争 偽ニュースはなぜ生まれたか』(光文社新書、2017年)を執筆する動機の一つにもなったのである。

書評

阿部圭一, 冨永敦子著 『「伝わる日本語」練習帳』

(近代科学社, 2016年, A4判, 151頁, 1800円+税)

静岡大学学術院情報学領域 岡田安功

College of Informatics, Academic Institute, Shizuoka University Yasunori OKADA

著者の一人,阿部圭一氏は評者が所属する静岡 大学情報学部の初代学部長である。阿部氏は情報 学部が開講する日本語表現法の担当をすることは なかったが,学生の日本語教育に熱心であること は情報学部内でよく知られていた。冨永敦子氏と の共著であるにせよ,著者名に阿部氏の名前があ るだけで,私は本書に期待を寄せてしまった。情 報系の学問分野で論文を書くために必要な阿部氏 の経験が本書に凝縮されていると,私は期待した。

この期待が高じて、私は書評を引き受けてしまったが、多少後悔している。本書があまり勧めない「が」をここまでに二回も使っている。いずれの「が」も逆説の意味なので著者の見解では許容範囲だが、「が」が逆説の意味かどうか曖昧な場合もあるので、「が」はあまり使わない方がよいと、本書は指摘している。実は「本書では指摘されている」と書いて「本書は指摘している」に修正した。この修正は本書の明らかな影響である。著者は「1つの文には1つのことを」と主張し、私も学生の論文指導では同じことをしばしば指摘するが、自分自身には必ずしも実行が伴わない。この現実は私の思考回路の問題かもしれないが、時間に追われながら原稿を書いていると、推

敲が疎かになり、一つの文で複数の主張を述べることになる。多くの研究者は論文を執筆する経験から文章技術を身につけてゆくと思われるが、本書は文章技術をルール化しているので、研究者は本書を読むことによって経験で感じていることを言語化して強く自覚することが可能になる。読者はすでにお気付きだと思うが、評者は本書が教える文章技術を身につけて書評を書いているわけではない。本書をマスターして書評を書こうとすると、この書評の完成がいつになるのか見当がつかなくなる。著者にも読者にも申し訳ないが、未熟な文章技術で先に進ませていただく。

「が」といえば、評者の世代では清水幾太郎が書いた岩波新書の『論文の書き方』が有名である。評者が院生の頃、論文を書く人間は誰でもこの本を読んでいるという感じだった。今思えば、この本はどちらかといえば文章論だった。しかし、本書は実践的なトレーニングのための書物である。しかも、本書が展開する文章技術は、学生が大学で書くレポートや論文、学生が卒業後に書くビジネス文書の文章技術に限定されている。どの章にも文章に関する技術的な説明とともに、例題と演習が書かれている。しかも、演習はAとBに分か

れていて、Aには解答が付いているが、Bには解 答が付いていない。したがって、本書は学生が演 習Aを利用すれば独学が可能なので予習可能にな り、教師は演習Aと演習Bを使って学生と対話を しながら授業を進めることができる。しかも、目 次を見ると、章と節のタイトルが全て文章技術の ルールになっている。目次自体が「伝わる日本語」 になっているので、文章技術に心得があれば、目 次を読むだけで著者の主張したいことが理解可能 である。それぞれの章の最後には「まとめ」があり、 読んだ章の内容を確認できるので、読者には章を 二回読んだとほぼ同じ効果が生まれる。本書で授 業を受けると、同じことを三回繰り返したことに なるので、真面目な学生に本書の主張が定着する 確率はかなり高い。学生が目次を見てこの「まと め」まで連想できるようになれば、本書がかなり 頭に入った証拠である。学生にはこれを目標とし て本書を読ませたい。おそらく、多くの研究者は 各章の「まとめ」を読むだけで文章技術を整理で きるだろう。しかも、本書を読み終わったと思っ たら、「付録 チェックリスト」が各章の狙いと 要点を箇条書きで示してくれる。結局、本書は要 点だけでも三回繰り返している。これも本書の文 章技術が読者に「伝わる」ための文章技術である。

我々は、論文を書く時、まず結論を考え、結論を論証するための議論の手順を考える。この手順が決まると、用語を選びながら句読点で区切られる文を作り、文を組み合わせて段落を作り、これが積み重なって章になり、章が組み合わされて論文が完成する。しかし、本書のトレーニングは、用語の選択から始まり、文、段落、章と、文の組み合わせの単位を徐々に大きくして、4章になってようやく文章全体の構成についてトレーニングが始まる。本書のトレーニングは次のように構成されている。「1章 適切な語を選ぼう」「2章 まぎれのない簡潔な文を書こう」「3章 パラグラフを組み立てよう」「4章 文章全体の構成を考えよう」「5章 文書への仕上げを考えよう」。このよ

うに、本書は文章の小さな単位を書けるようにしてから、4章で「全体像から細部へ」というルールが文章全体の構成にも各章にも各段落にも適用されることを説明し、5章で文章の仕上げ方を説明する。

感想を交えながら本書の内容を紹介してきた が、最後に本書の意義を考えてみたい。現在、我 が国の大学はどこでも日本語教育の重要性が認識 されているが、担当者が不足している。評者の勤 務する情報学部の日本語表現法という必修の専門 科目でも、担当者の確保がいつも課題になってい る。多くの教員は自分の専門ではない科目を担当 したくないという意識をもっている。この意識は 当然といえば当然である。しかし、専門的な論文 を書くための日本語が専門分野ごとにあるのでは ないだろうか。欲をいえば、阿部氏には社会情報 学系の悪文を素材にして本書を書いてほしかっ た。当然ながら、専門科目ではなく、教養科目で 日本語を書く能力を鍛えるという選択肢がある。 本書はこちらの用途にも対応する。しかし、教養 科目は1クラスの人数が多い。この種の科目は少 人数で実施しないなら、文章技術に長けたTAを 確保しない限り効果的な教育ができない。こんな TAを確保するのは至難である。このような現状 に対して独学でも文章技術を習得できる本書の意 義は大きい。ただ、学生が学部で書いた論文と修 士課程で書いた論文を比べると,修士論文を添削 するときの方が文章の乱れが少ない。この違いは 考え抜いた深さの違いではないだろうか。本書の ような立派な文章技術の本が読まれても、学生が 旺盛な問題意識をもって深く考えるという訓練を 受けなければ、学生の文章技術は向上しない。書 きたいという問題意識のない学生は何も書けな い。どの授業にもTAがついて、授業のたびにレ ポートの提出が必要になる大学教育が必要ではな いだろうか。国はこのような教育を可能にするべ きである。本書が提起する最大の課題はこの問題 である。

公開シンポジウム

「社会情報学の<これから>~若手研究者からの発言」

The Possibility of Socio-Informatics — Young Researchers' Challenge

静岡大学 吉田 寛

Shizuoka University Hiroshi YOSHIDA

山梨英和大学 大井奈美

Yamanashi Eiwa College Nami OHI

津田塾大学 柴田邦臣

Tsuda University Kuniomi SHIBATA

シンポジウムの趣旨と概要

1 公開シンポジウム

2015年7月4日(土)東京大学山上会館にて、公開シンポジウム「社会情報学の<これから> ~若手研究者からの発言」が開催された。

情報・メディア研究は成り立ちの当初から文理諸学の融合分野として、すなわち「情報・メディアを対象とした○○学」の集まりの形で展開してきた。様々な学問的基盤を持つ研究者がテーマを共に協働してきたことは、今日のあらゆる学問的営みに不可欠な「学際化」にも少なからぬ貢献をしたと思われる。しかしそれは個別の学問分野へと容易に分裂する可能性を帯びており、この情報・メディア研究という営みがどのような固有の意義を有するかが常に問われている。

こうした状況を受け、このシンポジウムは、諸 学の単なる集まりを超えた「社会情報学」は可能 か,その固有性や社会的意義とはいかなるものか,「社会情報学」を将来いかに発展させるかといった点について次代を担う若手研究者から提言し,会場の参加者とともに議論を深めようという趣旨で企画されたのである。

シンポジウムは、橋元良明社会情報学会長による挨拶に続き、(1) 西垣通氏による基調報告「21世紀「情報学的転回」のために」、(2) シンポジウムI「社会情報学の文化的射程」、(3) シンポジウムII「個人情報・マイナンバー・ビッグデータ」と進められた。それぞれのパートでの活発な質疑・検討を通して、まさに社会情報学の射程について、参加者の一人ひとりが受け止め直すよい機会となった。なお、本報告本文における報告者らの所属については、シンポジウム当時のものを使用した。

2 基調講演

黎明期から「情報学」の理論的展開をリードし、また東京大学や社会情報学会において社会情報学の研究者育成にも尽力されてきた西垣通氏(東京経済大学)による基調講演「21世紀「情報学的展開」のために」があった。

まず、戦後日本における教育や研究における文理の溝、実存主義・構造主義から公共性への思想 思潮の変遷を踏まえて、生命一社会一機械にまた がる概念としての「情報」と、これを研究する新 しい総合的な学としての「情報学」という位置づ けが確認された。

その上で、昨今の急速なネット社会化や若者の 非政治化、批判的メディアの衰退といった懸念すべき情報社会の動向に対して、社会情報学が取り 組むべき喫緊の課題として、次の3点が示された。 すなわち、A:専門知の寄せ集めとしての社会情 報学からの脱皮、B:情報工学など理系の情報学 との理論的統合、そしてC:中等-高等教育への批 判的な参入である。

西垣氏の提案は、社会情報学の現状を批判的に評価するとともに、真摯な理論的反省と社会への責任ある参加を求めるものであり、学会員として社会情報学の現在と将来について強く自覚を促されるものであった。

3 シンポジウム [

つづいて、シンポジウム I 「社会情報学の文化 論的射程」として、<これから>の活躍が期待される3名の若手研究者から、文化・文学研究の領域への社会情報学の越境的な可能性が提示され、 木村忠正氏(立教大学)の司会のもと論議が深められた。

· 報告 1 :

「情報社会の未来像と社会情報学の役割」

堀川裕介(東京大学大学院学際情報学府)

報告2:

「デジタル技術から見る映画史―「映画を観る経験」から「観る以外の映画経験」へ―」 近藤和都(東京大学大学院学際情報学府)

・報告3:

「「マイクロ・ポエトリー」と俳句との比較分析—社会情報学の観点から」

大井奈美 (東海大学非常勤講師)

インターネットやデジタル技術の浸透に伴って、多くの文化的活動がインターネット上・デジタル技術で行われるようになり、大きく変容している。こういった活動を、文化的な情報的過程として捉える試みは、社会情報学に新しい可能性をもたらす。シンポジウムIでは、こうしたアプローチの有効性と可能性が提示され、この展望をめぐってエキサイティングな論議が展開された。

4 シンポジウムⅡ

シンポジウム II では、昨今、強い期待と懸念を伴って社会的論議の的となっているマイナンバーやビッグデータ技術の導入といった社会的動向について、3人の気鋭の研究者からの報告が提示された。こうしたアクチュアルな動向について、社会情報学的な視角から正体を見定め、検討しようと、伊藤堅一氏(群馬大学)の司会で熱い議論が交わされた。

· 報告 1 :

「「個人」に関する社会課題と電子行政」 庄司昌彦(国際大学)

・報告2:

「ネットコミュニケーションに見られる暴力性と個人の特定:生命情報/社会情報/機械情報の連関」

河島茂生 (聖学院大学)

•報告3:

「"マイナンバー"の〈未来〉―生存・規準・ 適正化する主体―」

柴田邦臣 (津田塾大学)

インターネット上のみならず、行政を含む社会全般において、個人の存在・属性・関係・発言・履歴などがデータ化され、管理・編集されるのが当たり前になってきている。これに対して、シンポジウムIIでは、プライバシー保護の論議に止まらず、政治と権力、倫理や人間存在に関するより深い懸念や対応の必要性という観点を提起するものであった。論議を通じ、情報社会の動向に対する社会情報学のアクチュアリティや社会的責任を強く再確認させられた。

5 社会情報学の<これから>

シンポジウムを通じて、従来の学問領域がカバーできなかった新しい領域を、新しい視角、新しいアプローチによって社会情報学が切り開いてきたこと、そして現在も挑戦しつづけているということを実感させられた。また、社会情報学のくこれから>の課題として、こうした挑戦を理論的に掘り下げ体系化を進めるとともに、こうした成果をもって情報化の加速している社会に対峙し、参与していくことが、「学」としての社会情報学の責任であるという思いを抱かされた。

つづいて、シンポジウム I の報告者の一人である大井奈美氏、シンポジウム II の報告者の一人である柴田邦臣氏により、各シンポジウムの議論について展望や論評を交えつつ、詳しく報告したい。 (吉田寛:シンポジウム総合司会)

シンポジウム I 「社会情報学の文化論的射程」

シンポジウム I の目的は、現代の情報現象をとくに文化の観点から評価することによって、従来は社会調査による情報社会論とみなされることの多かった社会情報学に、理論と事例研究の両方において文化論的展望をもたらすことにある。

なお,以下では3人の報告者ごとにその発表内容を概説したい。

1 生活文化の統合的な分析とデザイン

まず堀川裕介が、「情報社会の未来像と社会情報学の役割」と題して、生活文化研究にたいする社会情報学の応用をめぐって報告した。発表の趣旨は、情報メディアによって我々の生活が規定されていくなか、社会情報学による研究がいかによりよい生活文化をデザインできるかという点にある。

たとえば10代の青少年においては、「ソーシャルメディアでの社会性(ダナ・ボイド[2014])」「間接自慢(原田・日本テレビ[2015]より引用)」「つながり依存(土井[2014]、NHK[2013])という三つの情報行動において、情報メディアを前提とした行動・思考様式に変化していると言うことができ、情報メディアによる生活文化の規定が例示された。すなわち青少年は、既存の公共空間というよりもむしろソーシャルメディアによって社会性を育んでおり、写真投稿を可能にするインスタグラム(Instagram)などで日常生活をときに自慢げに分かち合う一方で、あまりにきめ細かいコミュニケーションによる疲労感を深めている面もある。

このように情報メディアが人々の行動様式や意識を規定する度合いは、情報メディアの技術的発展によって今後ますます高まっていくだろうと堀川は予測した。たとえばウェアラブル端末の多様

化やブレイン・マシン・インターフェイス (BMI) の発展,人口知能 (AI) の本格的な実用化などに鑑みると,情報メディアがときに身体に内在するものとなったことで,使い手の主体的判断や行動におよぼす影響がいっそう深まっていくことが予想されるという。

生活文化をめぐる以上のような謙虚な現状認識にたち、堀川は社会情報学の文化論的特質に迫っていく。その際指摘された社会情報学的アプローチの特質のうちでも、「法、政治、経済、家族などさまざまな社会システムを「情報」の伝達過程(コミュニケーション)として概念化する(伊藤[2015])」点がとりわけ重要だと筆者は考える。言うまでもなく生活文化は、さまざまな社会システムにまたがって生起している。だからこそ、そのような多面的な文化現象を、法律学や政治学や経済学など既存の学問分野によるアプローチだけで分析せずに、コミュニケーションシステムとして一般化する社会情報学の統合的な分析観点によって再評価することが必要なのであると、堀川の発表によって教えられた。

社会情報学的な文化論によって、既存の諸学の 専門的な考察においてこぼれ落ちてしまう研究上 の盲点をおぎない、現代情報社会におけるよりよ い生活文化を統合的にデザインしていくことが、 社会情報学の大きな役割の一つなのである。

参考文献

Danahboyd (2014) It's Complicated: The Social Lives of Networked Teens, Yale University Press (ダナ・ボイド『つながりっぱ なしの日常を生きる:ソーシャルメディアが若 者にもたらしたもの』, 草思社, 2014).

土井隆義(2014)『つながりを煽られる子どもたち:ネット依存といじめ問題を考える』,岩波ブックレット.

伊藤守 (2015)「社会情報学 (Socio-Informatics) の生成」, 西垣通, 伊藤守編著『よくわかる社 会情報学』, ミネルヴァ書房, 2015, pp10-13. NHK放送文化研究所編 (2013) 『中学生・高校生の生活と意識調査2012:失われた20年が生んだ"幸せ"な十代』, NHK出版.

2 視覚文化の総体的考察

そのような堀川の総論的発表の具体的な事例として,近藤和都の研究が位置づけられるだろう。なぜなら近藤の発表はまさに,映画という視覚文化を作品中心にではなく,作品をとりまくさまざまな体験からなる総体的な情報現象として再評価しようとするものだからである。

近藤の課題設定は、現代情報社会における映画 のデジタル化を背景に、アナログな物質としての 映画が、デジタルな社会的コミュニケーション現 象へと変化するとき、映画体験をあますところな く理解するにはどうすればよいか、というものの ように思われる。この変化を近藤は、アナログ技 術を前提としてきた映画研究の方法枠組みをデジ タル技術の特性から捉え返すことから論じた。社 会的な情報現象としての問題設定こそが、すぐれ て社会情報学的である。

この問いについて考察するためにキーワードとして挙げられるのが、「インター・テクスチュアリティ」もしくは「インター・ミディアリティ」という概念である。これらの概念は、作品間の相互関係だけでなく、作品をめぐる宣伝やオーディエンスの語り、そしてそれらの媒体自体をも分析対象とするもので、現代のデジタルなメディア文化にあきらかに適合する特徴として注目されてきた(たとえば、つぎの書籍を参照。Gray 2010; Tenenboim-Weinblatt 2009)。

インター・テクスチュアリティなどの概念によって、映画は映画単体で閉じておらず、他のメディアに開かれた包括的なメディア実践として再評価されうる。このことを近藤は、映画を受容における「映画を観る経験」から「観る以外の映画

経験」へのシフトと表現した。

重要なのは、デジタル技術によって前景化した 映画体験のシフトが、実は現代情報社会において はじめて実現したものではなかったのだという 気付きである。たとえば戦前の映画館でもすで に、上映映画に関する情報や、観客同士のコミュ ニケーションを促す投稿欄、映画とは関連しない 知識などが掲載されたプログラムが配布されてい た。映画体験はその初期からたんなる映画鑑賞に とどまるものではなかったのである。この事実を ふまえ、映画受容をめぐる歴史的な分析観点をあ らたに導入することもまた、情報コミュニケー ション現象として映画文化をとらえなおす社会情 報学的な文化研究の射程に含まれると言えるだろ う。

参考文献

Gray, Jonathan, 2010, Show Sold Separately: Promos, Spoilers, and Other Media Paratexts, New York University Press.

Tenenboim-Weinblatt, Keren, 2009, " 'Where Is Jack Bauer When You Need Him?' The Uses of Television Drama in Mediated Political Discourse, "Political Communication, 26(4): 367-387.

3 言語文化研究から情報概念の再考へ

大井奈美は、俳句とその現代的な展開の一つである「マイクロポエトリー」を題材にした研究発表を行った。マイクロポエトリーとは、ツイッターなどのSNS上で世界的に流行している短詩であり、インターネット俳句はその一例である。

一種のコミュニケーション現象として文化を再評価する点で、近藤と大井それぞれの発表における研究関心は共通しているといえるだろう。つまり、何らかの文化現象について考察する際に、作品のみならずそれをとりまく環境も考慮に入れる

のである。

ここで大井が注目したのは作品にとって内在的な「環境」であり、それは作品が包含する「外部」と言うべきものである。くわしくはつぎの三つに大別される。

第一に、俳句という詩の「外部」としての散文であり、また日常的なデータである。マイクロポエトリーには、たとえばウィキペディアや新聞の記述やツイッター上のつぶやきを再構成して作られる「偶然俳句」や「偶然短歌」も含まれている。これらは、私たちをとりまくごく普通の散文に詩を見出す実践であると評価できるだろう。私たちの存在自体が管理可能なデータに単純化される日常のなかで、データを詩化して複雑性を回復しようとする意義は大きい。

第二に、作品における主体の「外部」としての 客体である。メインの観察視点の「外部」である、 別の観察視点といってもよい。たとえば、俳句に 詠み込まれた季語としての対象物が、作者の心情 の象徴のように働くことは少なくない。そこでは、 作者と対象物とがあたかも成り代わるように呼応 しており、このような表現観点の変換が、俳句の 魅力をかたちづくる特質の一つとなっている。ま たこの点は、外国語のマイクロポエトリーにも共 通していることが多い。

第三に、作品に表現されたことの「外部」としての省略部分、つまり余白である。ここでいう省略は、俳句やマイクロポエトリーの極端に短い形式だけではなく、その特徴的な内容にも関係している。たとえばsix-words memoirsと呼ばれるマイクロポエトリーには人生における悲しみや失敗などが非常に多くとりあげられている。普段の生活では口にしにくいマイナスの内容をあえて表現することで、悲喜こもごもの人生の全体性を回復させるような逆説的な詩の効果がみられる。

以上のような三つの「環境」を考慮することで、 俳句やマイクロポエトリーについて、多面的かつ 統合的な理解が可能になるだけでなく、両者を一 貫した観点から評価する可能性がひらけると,大 井は考察した。

一方で大井は、このような言語文化研究を情報 学理論の発展にもつなげたいと考えている。俳句 をつうじて、あたかもメインの認知内容とその「外 部」とが反転したり統合したりする様子をみてと ることができた。つまり、作品に書かれたことの 主知主義的な認知のみではなく、そうした認知の 外部でおこる身体的というべき認知も重要であ る。認知は一種の情報過程であるが、そこではこ うした二つのレベルの認知が重層的かつ再帰的な かたちで存在していると考えられる。

主要参考文献

伊藤守『情動の権力――メディアと共振する身体』 せりか書房、2013年

川本皓嗣『日本詩歌の伝統――七と五の詩学』岩 波書店、1991年

小西甚一『俳句の世界――発生から現代まで』研 究者出版、1952年

西垣通『基礎情報学 — 生命から社会へ』NTT 出版、2004年

堀切実『最短詩型表現史の構想――発句から俳句 へ』岩波書店, 2013年

4 三つの研究発表から社会情報学をみる

最後に、以上で概説した三者の研究発表をふまえて、社会情報学についての考えを述べたい。堀川の発表から示唆されるように、社会情報学は、研究対象によって定義される単なる情報社会論ではないだろう。それは、現代情報社会における諸現象について、既存の専門分野によるアプローチを応用して研究する実践にとどまるものではないのである。むしろ社会情報学は、「環境」や「外部」も考慮する統合的な分析アプローチによって理論的に定義されるものだと、筆者は考えている。

(大井奈美:シンポジウム I 報告者)

シンポジウムII

「個人情報・マイナンバー・ビッグデータ — "Citizen Rating Society"に,社会情報学 は応答できるか」

1 情報技術は何をもたらすのか:シンポジウムの議論から

つまるところ情報技術は、私たちに何をもたらすことになるのか。人間がテクノロジーと区別される最後の砦と目されてきた「創造性」なるものさえ、人工知能(Artificial Intelligence・AI)によって再現されようとしている現在、その結論は、いよいよ最終的な回答を出す局面を迎えているのではないか。

もちろんこれまでも、その回答を得ようと多くの議論がなされてきた。本稿の「社会情報学の〈これから〉」シンポジウムも、そのひとつの試みであったといえる。

「個人」がより細分化されるユーザーと行政システムの関係を問う庄司報告,匿名・有名と暴力性を思想的に論じる河島報告と拙報告との共通項をあえて見出すとすると,情報技術の最終局面として,それが,私たちが現実の存在者として生きることへの隣接,という共通項をもっていたという点であろう。

一般に私たちは、情報技術のイメージを、「人間性」と対置するところにおいてきた。一方で情報技術の歴史は、私たちが人間的だと思う領域を、次々と情報技術が置き換え可能であることを認めさせてくる過程であった。そして現在は、もっとも「人間的」とされるものまで、なによりも情報技術が現出させるようになってきている。

例えば、認知症のお年寄りに人間的な感情やコミュニケーションを取り戻すのは、ロボットの役目である。

【介護施設に「能面」ロボ=認知症改善で期待 - 宮城県】

認知症の改善や予防に向け、宮城県名取市の介護施設でコミュニケーション用ロボット「テレノイド」が導入された。能面のように特徴がない顔立ちで、逆に思い思いの人の姿を重ねることができ、会話を避けがちな高齢の施設利用者でも受け入れられやすいという。

テレノイドにはカメラとスピーカーが内蔵され、遠隔からの操作や通話で、コミュニケーションを楽しむ。赤ちゃんほどの体格と重さで、四肢は簡略化されている。

開発した大阪大学の石黒浩教授によると,ロボットとの会話により,認知症の予防や症状の進行を抑える効果が期待できる。研究目的を除けば,介護現場での導入は世界初。

式典に先立ち、利用者がテレノイドと一緒に童 謡を歌ったり、笑顔で会話を楽しんだりする様子 も公開された。

(時事通信2017/02/11)

さらには、私たちが創造性の典型例として尊び、 天才とまで称している領域まで、テクノロジーが 上回りうることも示された。

【囲碁AI, スピード進化 趙名誉名人相手に 1 勝2 敗】

日本で開発された囲碁の人工知能(AI)ソフトが初めてハンディなしでプロ棋士に挑んだ。三番勝負では互角の戦いを繰り広げ、大いに注目された。驚異の進歩に大きな期待も広がる。

11月下旬に打たれた囲碁電王戦三番勝負。国内最多タイトル獲得記録などを持つ趙治勲名誉名人(60)を相手にAIソフト「DeepZenGo(ディープゼンゴ)」は1勝2敗と善戦した。「序盤はめちゃくちゃ強い。少なくとも僕より強い。創造性がある」。最終局で勝ち越しを決めた直後、趙名誉名人は上気した表情で繰り返した。

(日本経済新聞2016/12/6)

人間が生きることの苦悩,価値,意味のようなものまで,情報技術が引き受けるようになった時代に,私たちはその情報技術を,どのように位置付ければ良いのだろうか。庄司報告,河島報告がその応答だったとすると,柴田報告には,どのような意味があったのだろうか。

2 情報技術の生への隣接=Lifelog Technologyの社会的意味

情報技術が生きる領域に接続されるといって も、その具体像はなかなか切り出しにくい。その ための説明変数として注目できるのが、「税・社 会保障共通番号制度・マイナンバー」である。一 般には、行政の効率化と、課税の透明化に絞られ て論じられることが多いマイナンバーだが、慎重 に分析すると、いくつもの「生活を包囲する情報 技術」としてのレセプターを、その表面に発見で きる。

【生保協会、マイナンバー制度利活用を提言 高齢加入者の安否確認】

生命保険協会(東京都千代田区)は高齢者に配慮した取り組みを拡充するため、今春にもマイナンバー制度の民間利活用の早期実現を求める提言書をまとめる。マイナンバー制度を活用することで、行政が保有する高齢者の生存・死亡や住所情報などを保険会社が共有し、加入者の安否確認のほか、保険金の迅速な支払いや請求手続きの負担軽減などにつなげたい考えだ。

生保協会が提言を行う背景には、加入者の高齢 化に伴い、1人暮らしなどで安否や所在の把握が 困難となるケースが増えていることがある。現状 では、確認作業に人員を割いており、マイナンバー 制度が活用できればそのコストを削減できる。

(略)

生保協会はこれまでに、都内でシンポジウムを 開催し、業界としてこの問題にどう取り組んでい るのか、広報活動を強化している。その中で、昨 年運用が開始されたマイナンバー制度を「新たな 社会インフラ」と位置づけた。同協会の根岸秋男 会長(明治安田生命保険社長)は「マイナンバー 制度の利活用が高齢の顧客へのサービスの向上に 資すると考えている」と述べている。

(産経新聞2017/2/27)

マイナンバーは、単なる管理番号の一種として 考えない方がよい。だからといって「国家が国民 を監視する制度」などとしてしまうのも誤解に近 い。マイナンバーの社会的な意味は、以下のよう な2つの点から読解されなければならない。

【マイナンバーをスマホ認証:政府が仕組み導入へ】

政府はスマートフォンとマイナンバーカードを 組み合わせることにより本人確認を行い、銀行や 行政での手続きを簡単に済ませられる仕組みを導 入する。

まずは来年7月に、対応するスマホにカードを かざすだけで、役所に行かなくても保育所の入所 や児童手当の申請などの手続きができるサービス を、全国の自治体が導入する。

また、金融機関では群馬銀行がインターネットで送金などができるネットバンキングの本人認証にマイナンバーカードとスマホを活用することを検討しており、来年3月から実証実験を始める。政府は自治体や企業に対し、こうしたサービスの拡充を呼びかける方針だ。

(読売新聞2016/11/13)

マイナンバーというIDが、スマートフォンというメディアと親和的である事実は、ユーザー生活の行動履歴を収集する「ライフログ」というテクノロジーの意味合いを、根底から変容させうる。スマートフォンにはその所有者の移動、経済活動、

コミュニケーション状況といった「生きることのすべて」を情報化し集積する能力が備えられている。その万能に近いセンサー能力を、完全な形で活用しうるアプリもシステムも、これまでは存在していなかった。マイナンバーは、それらのライフログ情報をどこに、何のために集約すればいいのかという目的と活用軸を与えうる。それが、この社会で生きる「市民」全員に共通している点に、マイナンバーというテクノロジーの真価の一端がある。

3 情報技術の生への隣接=Rating Technologyの社会的意味

「生きる」ということと情報技術が融合する局面を、マイナンバーが示しうるもう一つの根拠は、 それが「社会保険」のテクノロジーである点に求められる。

【マイナンバーこう変わる 医療でも段階的に活用 カルテ管理. 調整難しく】

マイナンバーは医療の分野でも段階的に活用が進む見通しだ。2016年1月以降,自治体が管理する予防接種の記録や健康保険組合が扱うメタボ健診の情報に番号を書き込む。カルテや診療報酬明細書(レセプト)などの管理は18年度以降に活用することを検討している。

マイナンバーで予防接種やメタボ健診の情報 をひも付けることで、引っ越しや転職があっても、 移転先の自治体や企業が情報を簡単に引き継げる ようになる。(略)

(日本経済新聞 2015/4/16)

マイナンバーが「保険」のためのシステムであるとして、どういった意味があるのか。それは、「保険」そのものがリスクを、そしてそれを内在させる主体を「レイティングする」というシステムであることを踏まえて、初めて明らかになる。

【安全運転で保険割引 損保ジャパン, スマホで 運転評価】

損害保険ジャパン日本興亜は2017年中に、安全に運転すると保険料が下がる自動車保険を国内で初めて販売する。スマートフォン(スマホ)を使って運転の巧拙を評価し、保険料に反映する。新規の契約者が対象で最大2割保険料を割り引く。個人ごとのリスクをきめ細かく計測し、コストに敏感な若年層を中心に顧客を開拓する。通信機器を使って個別に保険料を算出するテレマティクスと呼ばれる仕組み。(略)

(日本経済新聞 2017/3/25)

ライフログとして収集された生活情報は、このようにレイティングのために活用される。市民生活に不可欠なものとして運用されることが約束されているマイナンバーは、近い将来に、私たちのリスクと、そのための保険料を算定するテクノロジーとして使われるようになるだろう。

この未来は、レイティングされるということが 生きるということと置換される、ないしは擬制されるということである。柴田報告が述べたかった のは、要は、私たちが「レイティング」されて生 きるという社会的現実の意味である。情報技術が 私たちにもたらすのは、それが、私たちの生存と、 それがどれほど正しく価値があるのかを、格付け 評価する仕組みなのである。

4 "Citizen Rating Society"に社会情報学は 応答できるか

庄司・河島・柴田報告に通底するものとして、「生きることに隣接する情報技術」という論点を抽出した場合、最後に考察されなければならないのは、それが「市民」、「ユーザ」、そして生きる主体である私たちが「生きていること」そのものの情報を集め、判断するテクノロジーとして完成されていくという点なのではないか。

そこで無視することができないのは、その情報技術が、AIのように「判断するテクノロジー」として機能している事実である。生きる存在としての私たちの、生きることそのものを引き受けるテクノロジーとは、私たちの生活・生存の価値そのものを評価するテクノロジーと同じ意味になるだろう。

AIに関してはテーマに密接に関わるにもかかわらず、当時のシンポジウムでは十分に議論できていなかったため、最後に本稿で言及していく必要があるだろう。それが私たちの「生きる」価値を判断するという未来に、私たちはもっと鋭敏でなければならない。

近年注目されている"Social Credit System"や"Public Credit Score"といったものは、まさにその典型例でかつ先進例であろう(1)。ある人物の経済的な信用情報がクレジット履歴の集積と分析から産出されるように、「ある市民がどれくらい社会的に信用できるか」は、その市民のライフログを、AIが精緻に分析することで保証されるようになる。私たちがその信用の元で生きるようになることも、マイナンバーがまさにその核となり得ることも、たやすく予想できる。

そう考えると、"Social Credit System"が中国という「科学大国」でもっとも積極的に開発されているのは、この問題の論点を象徴しているといえるかもしれない。"Public Credit Score"のシステムを、将来の「社会保障・税共通番号」が整備する"Citizen Rating Society"を、そして「情報技術の生への隣接」を、より緻密に正視しなければならない理由は、その価値の判断対象に、学問そのものも含まれかねないからである。この社会における情報技術は利用次第で、学問そのものの価値も、算出し評価することが可能だろう。ある特定の価値観に学問体系を服従させうる可能性が、さらにいえば情報技術による文化大革命のような萌芽が、そこに隠されているのかもしれない。

きたつもりだった。しかしその議論の蓄積そのものがログとなりビッグデータとなって、AIによって評価されうる情報となるのなら、情報技術そのものによってその学問の価値を定めるという図式が到来しても、まったく違和感をもたない世代が生まれるだろう。「情報技術の方が情報科学の価値を判定する時代」に、仮に棹差す必要があるのならば、おそらく社会情報学が唯一の橋頭堡となるのではないか。現在の社会情報学にその気づきが、ないしはその覚悟があるのか、空しい疑問が脳の底でくすぶり続ける。

註

(1) Business Standard Private, 2016, "China moves forward with social credit system to evaluate citizens" http://www.business-standard.com/article/news-ians/china-moves-forward-with-social-credit-system-to-evaluate-citizens-116123100172_1.html (2017.3.23 閲覧)

(柴田邦臣:シンポジウムⅡ 報告者)

2016年度情報政策研究会「AIネットワーク化の影響 とリスク・シナリオを考える」開催報告

 国際大学GLOCOM
 高木 聡 一 郎

 島根大学
 野 田 哲 夫

 島根大学
 本 田 正 美

1 はじめに

AI (人工知能)を構成要素とする情報通信システムであるAIネットワークネットワークシステムによって産業構造に大きな影響もたらすことが考えられると同時に、雇用も含めた人間との関係において様々なリスクも予想される。そこで研究活動委員会情報政策研究会の企画として、2017年2月20日(月)に東京大学大学院情報学環・情報社会基盤卓越講義との共催で、総務省情報通信政策研究所「AIネットワーク化検討会議」の座長も務められた東京大学大学院情報学・須藤修教授に検討会議での議論を中心にAIネットワークに関する政策的動向をお話しいただき、参加者によるディスカッションを通じてAIネットワークに関する社会情報学からの議論を行った。

2 AI (人工知能) と産業・雇用

須藤教授は、まず人工知能と雇用の関係に関するオックスフォード大学の研究を紹介し、今後の職業・雇用への影響に関する考察を展開した。また、人工知能のみならず、広範なITの応用による銀行融資、書店、テレビ、新聞、ジャーナリズム等への影響を紹介した。さらに、IoTとの関係でGE、シーメンスなどの先進事例を紹介しつつ、各国の動向を比較した。

人工知能に関しては、AIが人の行動を誘導していく可能性や、例えばデータ分析によって不確実性が減少することによる保険への影響などを指摘した。そうした中、これからは損害保険と生命保険の連携など、業態融合、異分野連結が重要である点を指摘した。

3 AIネットワーク化と研究,領域突破の重要性

須藤教授は続けて、今後はAI同士がネットワー ク化することによって、① AIが、他のAIとは連 携せずに、インターネットを介するなどして単独 で機能し、人間を支援、② AI相互間のネットワー クが形成され社会の各分野における自動調整・自 動調和が進展、③ 人間の潜在的能力がAIネット ワークシステムにより引き出され、身体的にも頭 脳的にも発展、④ 人間とAIネットワークシステ ムが共存,という発展段階をとることに対応して, AIネットワーク化の進展を通じて目指すべき「智 連社会」について触れ、「AIネットワーク化検討 会議」で検討した研究開発の「8つの原則」(透 明性,利用者支援,制御可能性,セキュリティ確保, 安全保障, ライバシー保護, 倫理, アカウンタビ リティ)を紹介し、これから「8つの原則」を元 に国際的な検討が進んでいく見通しを示した。ま た、同会議でも議論されたベーシックインカムや

人工知能時代における人間の位置づけ、経済を評価する新たな指標の必要性、AI同士のコミュニケーションの重要性なども紹介した。

須藤教授は、今後は領域論理的・合目的的行為に特化するAIだけでなく、直観的・同調的行為、あるいはメタ論理的・自省的行為を行えるAIの重要性を指摘し、非ユークリッド幾何による次元を超えた機械学習の研究がフロンティアであるとの認識を示し、講演を締めくくった。

情報政策研究会には一般参加者も含めて約30

名の参加があり、須藤教授の講演を受けて参加者による活発な質疑応答が行われた。強いAIが生まれた際の人間の仕事のあり方、文系学問におけるAIによる研究の推進や論文執筆の可能性、AIネットワークのシステム全体のリスク、不確実なリスクを検討することの意義、バイオテクノロジーやライフサイエンスの重要性など、多岐に渡る議論が行われた。須藤教授は改めて領域突破の重要性を指摘し、盛況のうちに会は終了した。





第7回横幹連合コンファレンス 「つながるヒト・モノ・コミュニティ――コトつくりの社会実装」

学習院大学 遠 藤 薫

Gakushuin University Kaoru, ENDO

1 横幹連合コンファレンス

2016年11月18~20日, 横浜市港北区の慶應 義塾大学日吉キャンパスで, 第7回横幹連合コン ファレンスが開催された。

横幹連合(特定非営利活動法人「横断型基幹科学技術研究団体連合」)とは、およそ40の工学系学会から構成される学会連合で、既に10年以上の歴史を持つ。社会情報学会も、文理融合の理念から、設立当初より横幹連合に参加している。また、本稿の筆者である遠藤は、2013年から横幹連合副会長を務めており、強い連携を結んでいる。

横幹連合では、隔年で総合シンポジウムとコンファレンスを交互に開催してきたが、回を追う毎に規模が拡大することもあって、2015年度の第6回横幹連合コンファレンス以降、毎年コンファレンスを開催することとなった。2016年度の第7回横幹連合コンファレンスでは、「年初に閣議決定された第5期科学技術基本計画では超スマート社会(Society5.0)が謳われており、システム科学を中心とした文理をまたいだ活動をしている横幹連合の貢献が期待されています。Society5.0の実現に向けわれわれの「横幹知」を社会に実装するために」(「挨拶」より)「つながるヒト・モノ・コミュニティーコトつくりの社会実装」が統一テーマとされた。

このテーマに即して,大会実行委員会企画の基 調講演および「パネル討論」とともに,幅広い分 野にわたって現代の課題解決と実践を議論する, 26のオーガナイズドセッションによって構成された。

遠藤は、プログラム委員を務めるとともに、「地域コミュニティをいかに再生するかーSociety5.0を展望しつつ」と題したオーガナイズドセッションをオーガナイズし、社会情報学会から河又貴洋(長崎県立大学シーボルト校国際社会学部)、北村順生(立命館大学)、平田知久(群馬大学)の各先生にもご登壇いただいた。

また、横幹前会長の出口光一郎先生(東北大学名誉教授)がオーガナイズした「災害から真に強靱な社会とは?--防災学術連携体に参画して」にも、社会情報学会から三浦伸也(防災科学研究所)、山本佳世子(電気通信大学)の各先生にご登壇いただくなど、社会情報学会も積極的にかかわった。

ここでは、基調講演、パネル討論、上記オーガ ナイズドセッションについて、簡単にご報告させ ていただくこととする。

2 基調講演

■基調講演

第7回横幹コンファレンスの基調講演としては、社会情報学会会員である須藤修先生(東京大学)が、「人工知能と人間・社会 -第4次産業革命を超えて」と題する講演を行い、大変好評をいただいた。

■パネル討論

基調講演を受けて、「Society 5.0 (超スマート社会)をつくる~システム科学を中心とした文理をまたぐ横幹連合の寄与~」というテーマでパネル討論が行われた。舩橋誠壽(横幹連合副会長、司会)、原山優子(総合科学技術・イノベーション会議議員)、高西淳夫(日本ロボット学会会長・早稲田大学)、椿広計(日本品質管理学会会長・精報とシター)、前田章(計測自動制御学会会長/情報処理学会副会長・日立)の各氏とともに、社会情報学会副会長の田中秀幸先生(東京大学)が登壇し、建設的な議論がなされた。

3 オーガナイズドセッション

以下,社会情報学会会員の報告概要を紹介する。

- ■「災害から真に強靱な社会とは? ―防災学術 連携体に参画して」
- □「防災科学技術の研究成果を地域防災の実践 の場に届ける仕組みづくり」:三浦伸也,他(防 災科学研究所)

防災科学技術に関する研究成果を実践の場に 届けるには何が必要なのかを考察する。

- □「計画科学の立場からの災害対策の評価」:山本佳世子(電気通信大学) 多様な学会の連携により設立された防災学 術連携体の活動について紹介したうえで計画科
- ■「地域コミュニティをいかに再生するか---Society5.0を展望しつつ」

学の視点から議論を行う。

□「Community 5.0を考える」:遠藤薫(学習院 大学)

Society 5.0を, 第4次産業革命とCommunity 5.0 (将来の社会展望) のシナジーとして捉え, その条 件を考察する。

□「地域の"情報場"〈知場・地場・磁場〉から考

える地域創生」:河又貴洋(長崎県立大学) 情報通信技術の「社会形成」について考察し、 日本が直面する技術課題の問題点について 「場所性」と「地域性」の観点を提示する。

- □「映像アーカイブの活用による地域コミュニティの文化的再生」:北村順生(立命館大学)地域の映像アーカイブを教育現場で活用する事例をもとに、地域コミュニティの文化的再生に向けた方策を明らかにする。
- □「聖アウグスティヌスについて」:平田知久(群馬大学) コンテンツツーリズムに関する既存研究を概括し、それがなぜコトづくりを実現していると

考えることができるのかを説明する。

4 今後に向けて

今後も、このような広がりをもった議論の場を 拡げていきたい。なお、前述の「地域コミュニティ をいかに再生するか」セッションは、横幹シリー ズの一冊として企画進行中である。

2017年11月18~19日には、立命館大学矢上 キャンパスで第8回横幹連合コンファレンスが開催される。みなさまのご参加をお待ちしています。



会場の慶應義塾大学(2016.11.18 遠藤撮影)

社会情報学会研究活動委員会定例研究会(理論部会) 共催の講演会 開催報告 「サイボーグ、エンハンスメント、ポスト・ヒューマン 一身体と健康の情報化一」

下記の通り、駒澤大学グローバル・メディア・スタディーズ学部、同大学院グローバル・メディア研究科主催、社会情報学会研究活動委員会定例研究会(理論部会)共催による講演会が開催された。

日 時:2016年12月12日 (月) 13:00~14:30

場 所:駒澤大学駒沢キャンパス 7号館308教場

主 催:駒澤大学グローバル・メディア・スタディーズ学部、同大学院グローバル・メディア研究科

共 催:社会情報学会研究活動委員会定例研究会 (理論部会)

講演者:静岡大学情報学部情報社会学科教授 吉田 寬

講演趣旨:

近年のパラリンピックでは、陸上競技などでオリンピックの記録を越える記録が出はじめている。義手や義足等のテクノロジーによって障害のある機能を健常者のレベルまで回復させるのが従来だが、現在は健常者を超えるレベルまで機能を増強することが可能になった。情報技術もまた、人間の知性だけでなく、身体も増強(エンハンスメント)する。エンハンスメントは、「人間」とは何なのか、「健康」とは何なのか、という哲学的疑問を喚起する。人間には、サイボーグ化による身体のエンハンスメントを推し進め、「人間」を超えた「ポスト・ヒューマン」へと進化する道が開けている。このSF的状況をわれわれはどう受け止め、どう生きるべきなのだろうか。

本講演会では、テクノロジーと社会の現状を踏まえつつ、哲学的・情報学的観点から検討した。講演は参加者とインタラクティブな形式で進み、また、講演を受けて参加者による活発な質疑応答が行われた。

社会情報学会研究活動委員会定例研究会(理論部会) 吉田寛 社会情報学会研究活動委員会 服部哲

社会情報学会 「社会情報学」投稿要綱

(目的)

第1 本学会誌は、社会情報学にかかわる諸問題 の研究および応用を促進し、社会情報学の 確立と発展に寄与するため、独創的な成果 を公表することをその主たる目的とする。

(投稿者の資格)

第2 和文誌の投稿者は、単著の場合は学会員に 限る。共著の場合は、筆頭著者が学会員で なければならない。

(投稿原稿)

- 第3 投稿原稿については、以下の通りとする。
- (1) 投稿原稿の種類は,原著論文,研究,展望・ ノートとする。
- (2) 投稿原稿は、オンラインにより、投稿申込書の他に、原本ファイルと、著者情報を除いた査読用原稿ファイルの合計2ファイルを提出する。
- (3) 投稿原稿作成にあたっては、社会情報学会「社会情報学」執筆要領に従うこと。原著論文以外の原稿についても、その記述方式は、原則として執筆要領に準ずるものとする。
- (4) 投稿原稿は、本会の主催、共催するシンポジウム、講演会、研究会、分科会等で公表したものが望ましい。
- (5) すでに、他学会等に投稿したものを投稿してはならない。当学会に投稿した投稿原稿は、不採択の場合を除き、他学会等へ投稿してはならない。

(投稿手続き)

第4 投稿希望者は、本学会ホームページ上の「投稿申込書」に必要事項を記入の上、申し込

む。なお、投稿に関しては、[学会誌編集 委員会] 宛とする。

オンラインによる投稿先:本学会ホームページ 上に掲載

(投稿原稿の受付)

第5 原稿は随時、投稿できる。学会誌編集委員会に到着した原稿は、受付が行われた後、 査読の手続きがとられる。ただし、投稿原稿の記述方式が執筆要領を逸脱している場合は、投稿原稿を受け付けない。

(投稿原稿の審査)

- 第6 投稿原稿の審査については、以下の通りと
- (1) 原著論文と研究は、複数の査読者によって 審査される。審査は投稿原稿受付後、可及 的速やかに行うものとする。審査の結果、 投稿原稿の内容修正を著者に要請すること がある。その場合、再提出の期限は原則と して1カ月以内とする。
- (2) 展望・ノートは、学会誌編集委員会が閲読 し、必要に応じて著者に修正を求めた上で、 学会誌編集委員会で採否を決定する。

(投稿原稿の掲載)

- 第7 投稿原稿の掲載については、以下の通りとする。
- (1) 投稿原稿の掲載は、学会誌編集委員会が決定する。
- (2) 投稿原稿の受付日は、学会誌編集委員会が 当該投稿原稿を受け付けた日とする。また、 受理日は、学会誌編集委員会が当該投稿原 稿の採択を決定した日とする。

(受理された投稿原稿の版下の作成)

第8 投稿者は、受理された投稿原稿について、 所定の書式にて版下を作成し、提出するも のとする。

(受理された投稿原稿の校正)

第9 受理された投稿原稿の著者による校正は 和文誌については初校のみとし、英文誌に ついては2回校正とする。なお、訂正範囲 は原稿と異なる字句の訂正のみに限定され る。

(原著論文等の別刷り)

第10 原著論文等の別刷り (50部単位) は,著 者の希望により作成する。その料金は,実 費とする。なお,別刷り料金の請求は,学 会誌編集委員会の依頼により学会事務局が 行う。

(著作権)

- 第11 著作権については、以下の通りとする。
- (1) 掲載された原著論文等の著作権は、原則として本学会に帰属する。特別な事情により本学会に帰属することが困難な場合には、申し出により著者と本学会との間で協議の上、措置する。
- (2) 著作権に関し問題が発生した場合は、著者の責任において処理する。
- (3) 著作者人格権は、著者に帰属する。著者が、 自分の原著論文等を複製、転載などの形で 利用することは自由である。転載の場合、 著者は、その旨本学会に書面をもって通知 し、掲載先には出典を明記すること。

(要綱の運用)

第12 この要綱に定めのない事項については、学会誌編集委員会の所掌事項に属することに関しては、学会誌編集委員会が決するものとする。

(要綱の改正)

第13 この要綱の改正は、学会誌編集委員会の議 を経て、学会誌編集委員長が行う。

付 則

この要綱は、2012年4月1日より実施する。

付 則

この要綱(改正)は、2014年4月1日に遡及して 施行する。

付 則

この要綱(改正)は,2014年7月1日より施行する。

付 則

この要綱(改正)は、2014年9月1日より施行する。

付 則

この要綱(改正)は、2015年2月20日に遡及し て施行する。

付 則

この要綱(改正)は,2016年9月11日より施行する。

社会情報学会 「社会情報学」執筆要領

- 1. 原稿言語は和文とする。
- 2 原稿の書式
- (1) 原稿は構書きとする。
- (2) 和文原稿では、新仮名遣いと常用漢字を用 い、平易な口語体で記す。句読点として、。 を用いる。
- (3) 和文原稿では、刷り上がりイメージと同様 のフォーマット (A4判, 1 行22文字×38行, 2段組み、12ポイント)にて作成する。

3. 分量

- (1) 原著論文、研究については、刷り上がり14 ページ(20000字程度, ただし図, 表, 注, 参考文献などを含む)以内とする。
- (2) 展望・ノートについては7ページ(10000 字程度, ただし図, 表, 注, 参考文献など を含む)以内とする。

4 原稿の体裁

- 投稿原稿のうち、原著論文、研究は、以下の体 裁によるものとし、展望・ノートについて (3)図・表を本文中に埋め込むのが困難な場合 は、以下に準ずるものとする。
- (1) 原稿の一枚目には、原稿のタイトル、著者 氏名、所属をいずれも日本語と英語で併記 し、また、著者連絡先住所、電話番号、ファッ クス番号、電子メール・アドレスを記す。 なお, 原稿の一枚目は分量に含めない。
- (2) 原稿の二枚目には、原稿のタイトル、要約 ならびにキーワードを記述する。要約は原 稿全体の内容をレビューしたもので、日本 語600字, 英語250ワード程度とする。ま た、キーワードは原稿全体の内容の特徴を 表す用語のことであって、日本語、英語と も、その数は5つ程度とする。なお、原稿 の二枚目は分量に含めない。
- ページとして、以下通し番号を付す。本文

- 後の謝辞、注、参考文献、付録、図表をこ の順に続ける。各項目の書き出しにあたっ ては用紙を改めること。なお、本文におい て著者が特定できる記述は避ける。
- (4) 原稿本文は、序論(はじめに、など)、本論、 結論(結び、など)の順に記述する。本論 については、章、節、項の区別を明確にし、 それぞれ「1₁,「1,3₁,「1,3,2₁の ように番号をつける。
 - (5) 人名は、原則として原語で表記する。ただ し、広く知られているもの、また印字が困 難なものについては、この限りではない。

5 図・表 (写真も含む)

- (1) 図・表には,それぞれについて「図-1」,「表 -1」のように通し番号をつけ、また表題 をつける。
 - (2) 図・表は本文中の該当箇所に埋め込むこと が望ましい。
 - は、本文中に挿入希望箇所を明記し、図・ 表は1ページに1個ずつ、挿入指定のある ページ番号を付けて描き、原稿の最後にま とめる。大きさの指定がある場合にはそれ を明記する。
 - (4) 図・表の作成に使用した資料・文献は必ず 明記する。
 - (5) 図・表は実際に印刷される大きさに配慮し た内容・記述にする。

6. 注

注を使用する場合は、一連番号を参考箇所右肩 に小さく(1)(2)と書き、本文末尾に注釈文 をまとめる。

7. 参考文献

(3) 原稿の本文は三枚目から開始し、それを1 (1) 参考文献を適切に引用し、本研究の位置づ けを明確にする。参考文献の引用は以下の

例にならい、著者の姓、発表年を書く。

例:鈴木(1986)は……,

伊藤(1986a) によれば……,

……が証明されている (鈴木・伊藤, 1985)。

Tanaka et al. (1983) は、……。

- (2) 本文中で参照した文献は、本文末尾に参考 文献表としてまとめる。参考文献表は、著 者のアルファベット順、年代順に記す。同 一著者の同一年代の文献は、引用順にa, b, c……を付して並べる。
- 例:鈴木一郎(1986a)「社会と情報」、『社会情報』 1, pp.14-23.

鈴木一郎 (1986b) 『情報論』社会書房, 240p.

Winston, P. (1981) Social Planning and Information, *Social Information Science* 6, pp.116-125.

Yamada, S. et al. (1986) *Intelligent Building*, Academic Press, New York, 445p.

山本太郎 (1985) 「社会情報に関する研究」, 『社会情報』 2, pp.32-40.

山本太郎·鈴木一郎(1985)『社会情報学』 社会書房, 270p.

(3) インターネット上に置かれた文献は、前各号に準拠すると共に、参考文献の記述は、

著者名、発行年、タイトル、URL、訪問日付の順に記述する。なおURLにはハイフネーションを用いない。また、その文献のハードコピーは著者の責任に置いて保管するものとする。

- 例:鈴木一郎 (1996)「社会と情報」,
 http://www.abc.ac.jp/Social/abc.html
 Accessed 1997, April 29
 Winston, P. (1981) Social Planning,
 http://www.abc.edu/Social/abc.html
 Accessed 1997, April 29
- 8. その他疑義のある場合は、通常広く認められている書式を使用する。
- 9. 要領の改正

この要領の改正は、学会誌編集委員会の議を経 て、学会誌編集委員長が行う。

付 則

この要領は、2012年4月1日より実施する。

付 則

この要領(改正) は、2014年9月21日より施行する。

付 則

この要領(改正)は、2015年2月20日に遡及し て施行する。

編集後記

社会情報学第5巻3号では、書評2本、公開シンポジウム、研究会、コンファレンス開催報告3本 を掲載いたしました。原稿を寄せてくださった方々に感謝申し上げます。

(学会誌編集委員・第5巻3号編集長:松下慶太、岡田勇)

学会誌編集委員会

委 員 長 北村順生(立命館大学)

副委員長 遠藤 薫(学習院大学)

副委員長 河又貴洋(長崎県立大学)

副 委 員 長 櫻井成一朗 (英文誌主任,明治学院大学)

伊藤賢一(群馬大学)

今 田 寛 典 (広島文化学園大学)

岩 井 淳 (群馬大学)

大 國 充 彦 (札幌学院大学)

小笠原盛浩 (関西大学)

岡田安功(静岡大学)

岡 田 勇 (論文受付·査読管理担当, 創価大学)

河井延晃(実践女子大学)

北村 智(東京経済大学)

金 相美(名古屋大学)

五藤寿樹(九州産業大学)

後藤玲子(茨城大学)

柴 田 邦 臣 (津田塾大学)

関谷直也(東京大学)

中森弘道(日本大学)

野田哲夫(島根大学)

服 部 哲 (ネットワーク担当, 駒澤大学)

松 下 慶 太 (実践女子大学)

松本早野香 (大妻女子大学)

森 田 均(長崎県立大学)

山本佳世子(電気通信大学)

山本仁志(立正大学)

吉田 純(京都大学) 吉田 寛(静岡大学)

社会情報学 第5巻3号

2017年3月31日発行

発 行 一般社団法人 社会情報学会

〒181-0012 東京都三鷹市上連雀1-12-17三鷹ビジネスパーク

SOHOプラザA-301 TEL / FAX 0422-54-4633

編 集 社会情報学会学会誌編集委員会

製 作 株式会社創志企画

Socio-Informatics

2016 Vol.5 No.3

2016 V01.9 N0.5
[Book Review]
Ryosuke NISHIDA. Media and the Liberal Democratic Party of JAPAN
Hiroyuki FUJISHIRO
Keiichi ABE, Atsuko TOMINAGA. Writing Japanese for Communication — A Workbook
Yasunori OKADA
[Symposium Report]
The Possibility of Socio-Informatics — Young Researcher's Challenge
Hiroshi YOSHIDA, Nami OHI, Kuniomi SHIBATA

[Call for Paper & Instructions for Authors]